

住友病院健康経営宣言

健康経営とは企業体が健康に配慮した環境構築を行うことにより「職員の健康」を増進し、それを経営的な視点でとらえて、企業の業績向上や生産性の向上につなげることで、病院においては、これによって良質な医療の提供を実現するという考え方です。

住友病院はここに健康経営宣言をし、「職員」及び「職員の心身の健康」を病院の最も大切な財産であるという考えのもと、職員の心身の健康保持・増進に向けた取組を積極的に支援します。

また、「信頼性の高い医療で社会に貢献」という理念のもと、医療及び予防医療等の提供を通じて、健康で活気に満ちた地域や職場づくりにも貢献してまいります。

【推 進 体 制】

院長直轄組織である健康経営推進室を新たに立ち上げ、健康保険組合や院内の各部署と連携を取りながら年度毎の健康経営計画の立案を行います。計画の承認は、院長及び全部門長で構成される健康経営会議で行われ、病院の運営方針の一つとして実行されることとなります。

【主な取組・目標】

1. 予防（生活習慣病予防対策）・早期発見
 - ・特定保健指導の実施率向上（目標：保健指導実施率80%以上）
 - ・リスクが高い若年層への保健指導の実施
 - ・特定保健指導を病院内で実施
 - ・定期健康診断結果による二次健診受診率向上（目標：二次健診受診率100%）
 - ・成人病健診の充実（腫瘍マーカーを任意選択可）

2. こころの健康づくり
 - ・職員一人ひとりがセルフケアの重要性を認識し、ストレスチェックを受検するように教育・研修を実施（目標：ストレスチェックの受検率100%）
 - ・メンタルヘルスに関する院内・院外の相談体制の活用促進
 - ・管理監督職を対象としたラインケア研修の実施やストレスチェックの集団分析結果のフィードバックを通じた働きやすい職場環境づくり（目標：高ストレス者の割合の低減。総合リスク120以上の所属数の低減）

3. 働きやすい職場づくりの提供
 - ・長時間労働の低減（目標：月80時間超の長時間労働ゼロ）
 - ・有給休暇の取得促進（目標：一人あたり年間10日以上取得）
 - ・治療と病気の両立支援体制の整備

4. 健康増進に向けての取組

- ・ 禁煙の推進と禁煙成功者への禁煙関連医療費サポート（目標：喫煙率の前年比低減）
- ・ ヘルスリテラシー向上のための各種研修の実施
- ・ 女性職員のための女性医師による健康相談窓口の設置
- ・ 運動習慣機会の提供ならびに職員間のコミュニケーションの活性化施策として「部活動の認可制度」の開始
- ・ 職員食堂にて健康づくり支援メニューの提供

平成30年10月1日

一般財団法人住友病院

院長 松澤 佑次